

印西地区環境整備事業組合地域振興施設建設プロジェクト
設計・施工業務公募型プロポーザル

質問への回答（第3回）

質問書の受付日：令和8年6月15日
回答日：令和8年6月24日

印西地区環境整備事業組合

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 P9、P10 4 契約の変更 (1) 契約金額の変更／【表1】	<p>「発注時の条件に変更がある場合は、設計後の図面及び数量により変更するものとする。」とあります。また、リスク分担表の「工事費増大リスク」のうち「資材費高騰によるもの」は△：協議となっておりますが、内訳書の完成は要求水準書に記載の通り実施設計時になります。本契約の締結より実施設計の完了までは少なくとも半年以上の期間を要するかと思いますが、社会情勢によりこの間にも価格変動が起こる可能性が非常に高いと思われます。この間の物価変動についてはどのようにお考えかご教示下さい。</p>	<p>特定の工事材料の価格に著しい変動が生じた場合の単品スライドや、急激なインフレ又はデフレが生じ、短期的かつ急激に賃金水準又は物価水準が変動した場合のインフレスライドなど、スライド条項を適用させる必要が生じた際の基準日は、第2次審査の開催日（優先交渉権者の選定日）を想定しています。</p>
2	その他	<p>本計画敷地への進入について、一般道路からの工事車両の動線は南側の工事用仮設通路からの計画ですが、警備や入場確認などの管理は現状の警備員が対応すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
3	その他	<p>工事用駐車場として利用出来る範囲は平坦で、切り土・盛り土等の整地や整備を必要としない状態で利用出来るかと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>下図の赤丸部周辺を工事用駐車場として利用出来る用地として想定しています。それぞれ概ね平坦で工事用駐車場を整備する適地だと考えていますが、隣接する公道及び工事用仮設道路から目視できるので、必要に応じ事業者において現地確認してください。なお、工事用駐車場として使用するにあたり砕石敷きとした場合、工事完了後に当該砕石の撤去が必要となります。</p> 
4	その他	<p>工事用現場事務所や駐車場として本計画敷地の東側の将来駐車場スペースを使用する事は可能でしょうか。駐車場として使用するのに砕石敷きとした場合、工事完了後に砕石の撤去が必要になりますでしょうか。</p> 	<p>ご質問のあった将来駐車場スペースは、将来ではなく令和9年度中に整備する駐車場用地なので、本プロジェクトにおいて工事用現場事務所や駐車場として使用することはできません。</p>

5	その他	本計画敷地内に工事用の井戸を設置することは可能でしょうか。	関係法令や条例に基づく所定の手続きにより工事用の井戸を設置することは可能です。ただし、設置する位置及び工事完了後の取り扱いについては、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により決定することとします。
6	その他	工事期間中に清掃工場建設工事や隣接工事（本プロジェクトの対象外）などによる交通規制、大型車規制、休工期などの影響があればご教授下さい。また、影響がある場合は、その期間もご教授下さい。	現時点において、当該規制及び当該影響は想定されません。なお、敷地平面図（資料 3）で示す排水施設及び雨水貯留浸透施設の整備工事のほか、敷地の南側に隣接する公道を南側に拡幅する工事を令和 9 年度中に予定していますが、現時点において具体的な仕様及び工事時期は未定なため、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により対応を検討することとします。（当該工事に向けた設計は今後着手することから、本プロジェクトへの影響を踏まえた設計及び工程検討を進めます）
7	その他	工事期間中の仮囲いの範囲は本計画敷地は必要と考え、本計画敷地外に駐車場などの仮設用地を計画する場合の仮囲いは、最低限の進入防止対策程度を計画するとして宜しいでしょうか。	本計画敷地における工事期間中の仮囲いの必要性は、関係法令等の規定に基づく事業者の判断で差し支えありません。また、駐車場などの仮設用地を計画する場合の仮囲いは、最低限の進入防止対策程度で差し支えありません。
8	その他	発生土の処理がある場合、処分先の指定はありますでしょうか。	発生土の処分先の指定はありません。ただし、発生土を組合が指定する広場敷地（本プロジェクト外の組合所有地）において、仮置きにより処分することも考えられることから、発生土の処理については、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により対応を検討することとします。
9	要求水準書 P25 5 建設業務遂行に必要な関連業務	杭残土は改良土とし、埋戻し土で使用することは可能でしょうか。	杭残土を埋戻し土で使用することは可能です。ただし、杭残土を組合が指定する広場敷地（本プロジェクト外の組合所有地）において、仮置きにより処分することも考えられることから、杭残土の処理については、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により対応を検討することとします。
10	質問への回答(第 2 回)及び資料 3	「質問への回答(第 2 回)」内の質問 3 への回答に「敷地平面図(資料 3)で示す排水施設及び雨水貯留浸透施設の整備工事を令和 9 年度中に予定」とありますが今回工事エリアかつ工事時期が重複しています。今回工事施工に影響がない時期に設置されるものと考えて宜しいでしょうか。また先に設置された場合、本工事期間中は上部に鉄板等を敷くなど養生を行う事で、レッカーを設置できる仕様となっていますでしょうか。	敷地平面図（資料 3）で示す排水施設及び雨水貯留浸透施設の整備工事のほか、敷地の南側に隣接する公道を南側に拡幅する工事を令和 9 年度中に予定していますが、現時点において具体的な仕様及び工事時期は未定なため、本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により対応を検討することとします。（当該工事に向けた設計は今後着手することから、本プロジェクトへの影響を踏まえた設計及び工程検討を進めます）
11	要求水準書 P15 ④トレーニングルーム	トレーニングマシンについて、新規購入ではなく印西温水センターにあるトレーニングマシンの移設としても宜しいでしょうか。	印西温水センターのトレーニングマシンは組合の所有物ではないことから、移設することはできません。
12	その他	支給材や指定材料がありましたらご指示下さい。	支給材や指定材料はありません。
13	要求水準書 P4 5 地域振興施設の整備概要	「5 地域振興施設の整備概要」にあるエリア別面積の数値について、今後の検討で微調整が必要となる可能性があります。どの程度の範囲であれば変更が可能か、お考えの制限や基準があればご教示ください。	要求水準書で示す全ての条件を満たした上で自由提案（以下「自由提案」という。）の範疇とします。なお、契約締結後における本件に関することは「実施要領 P21 No.16」に記載しているとおり、事業者からの提案を求めています。
14	要求水準書 P10 (3) 設備 ③	新清掃工場からの電力供給ができない期間中、非常用電源の対象は「冷蔵庫・冷凍庫、避難誘導照明、事務所照明、事務所コンセント、警備関連設備」でよろしいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
15	要求水準書 P10 (3) 設備 ③	新清掃工場からの電力供給が停止した際、非常用発電機は、自動で切り替わるのではなく、手動操作で切り替わる形式で宜しいでしょうか。	自由提案の範疇とします。

16	要求水準書 P10 (3) 設備 ③	営業休止期間における発電機の燃料補給について、内蔵タンクのみを常用し、必要に応じて適宜給油を行う運用で相違ないかご確認をお願いいたします。	自由提案の範疇とします。
17	要求水準書 P9 (キ) その他・備考 i	コインランドリーについて、洗濯機及び乾燥機の機器は別途で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書 P9 (キ) その他・備考 i	コインランドリーの洗濯機、乾燥機が別途または想定する場合、それぞれの能力と台数を提案する事で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書 P9 (キ) その他・備考 i	コインランドリーの洗濯機、乾燥機が別途の場合、供給電力、給排気等機器設置に必要な設備は想定で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書 P12 ④メインキッチン 利用想定等 (イ)	計画書に記載されている通り、多目的客室 A・B はセルフサービス、クラブラウンジは配膳方式と提供形式が異なりますが、メニュー内容(品数や構成等)については 3 か所とも同一のものを想定してよろしいでしょうか。もし提供場所によって内容やグレードに違いがある場合は、併せてご教示ください。	ご理解のとおりです。
21	要求水準書 P12 ④メインキッチン 利用想定等 (イ) iii	ジェラートの提供につきまして、厨房内での製造には「専用の製造区画」の設置が必要となります。つきましては、厨房での製造を避け、業者から仕入れた「完全調理品(既製品)」を厨房内ストック庫にて保管し、提供する形式としてよろしいでしょうか。	ジェラートは地域振興施設の運営事業者が製造する前提であることから「完全調理品(既製品)」を厨房内ストック庫にて保管し、提供する形式は不可とします。
22	要求水準書 P12 ④メインキッチン 利用想定等 (イ) iii	メインキッチンについて、多目的客室 B は退館時決済(喫食前の支払いはせず、施設退館時に施設料金及び食事代をまとめて精算) 想定でよろしいでしょうか。また、多目的客室 A に関しては、食券購入時決済にてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書 P13 ①下足ホール・フロントホール	デジタルサイネージの設置に関しまして、モニター本体および電源の確保は工事範囲内とし、データ転送用の配線はシステム側が指定するものを用いるため、事務所とサイネージ間は「空配管」を敷設することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書 P16 ⑦クラブラウンジ 補足 (ア)	チャレンジキッチンの設備について、IH コンロ、調理台、調理用流し、洗浄用流し、食器庫、炊飯器、テーブル冷蔵庫、テーブル冷凍庫という機器構成で想定しておりますが、こちらの内容でよろしいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
25	要求水準書 P16 ⑦クラブラウンジ 補足 (イ) i	ドリンクカウンターに仕様について、オープンカウンター形式を採用し、カウンターへ固定椅子を設置するレイアウトでよろしいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
26	要求水準書 P16 ⑦クラブラウンジ 補足 (イ)	ドリンクカウンターにて使用するソフトドリンク用オートサーバーおよび生ビールサーバーについて、機器をメーカーからの提供(貸与)とする事でよろしいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
27	要求水準書 P16 ⑦クラブラウンジ 補足 (イ)	ドリンクカウンターにて提供する容器につきまして、紙コップ等の「使い捨てタイプ」と、洗浄・再利用する「返却形式(ガラスや陶器等)」のどちらを想定されておりますでしょうか。運営方針に合わせてご指示いただけますと幸いです。	返却形式(ガラスや陶器等)を想定しています。運営方針は要求水準書 P16⑦補足(イ)を参照してください。
28	要求水準書 P18 ⑪外構 条件【植栽】/備考	メイン出入口から道路までのアプローチ整備は、”その他の外構”と 考え、組合での整備として宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	要求水準書 P3 表 1 敷地の概要 インフラ整備 給水①	組合側の整備範囲は「地域振興施設の直近 3m まで」との記載がありますが、具体的には屋内余暇棟から 3m 離れた位置で、こちらが指定する引き込み点までを組合の整備範囲と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、指定ではなく協議となります。(要求水準書 P3 表 1 敷地の概要 インフラ整備 給水②を参照)

30	要求水準書 P3 表1 敷地の概要 インフラ整備 給水①	地域振興施設の整備範囲である「施設直近 3m まで」については水道管直結方式の想定ですが、引き込み口径については 75A を採用する方針で進めております。この方針で宜しいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
31	要求水準書 P3 表1 敷地の概要 インフラ整備 給水①	給水について、地域振興施設の直近 3m までを組合で整備するとありますが、水道本管からの取り出し工事費、給水申込納付金については、組合で行くと解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	要求水準書 P3 表1 敷地の概要 インフラ整備 汚水排水①	地域振興施設の整備範囲は「施設直近 3m まで」との記載ですが、屋内余暇棟から 3m 離れた位置に、こちらが指定する接続点までを組合側にて整備いただく方針で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、指定ではなく協議となります。（要求水準書 P3 表1 敷地の概要 インフラ整備 汚水排水②を参照）
33	要求水準書 P18 ⑪外構工事 備考	「その他外構は、組合で整備する。」との記載がありますが、施設周辺および露天目隠し塀外側の雨水処理および雨水配管につきましては、周辺の植栽、垣根、歩道、バックヤード通路等の整備と密接に関連する項目となる為、これら一式を組合側の整備範囲と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	要求水準書 P3 表1 敷地の概要 インフラ整備 都市ガス	メインキッチンでの米炊飯に使用するプロパンガスにつきまして、LP ガス 50kg ボンベの設置場所を確保した上で、そこから炊飯用羽釜までガス配管を施工する形式で宜しいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
35	要求水準書 P10 (3) 設備 ② (ア) (資料6)	供給可能な低圧蒸気量 5.1GJ/h ですが、供給元の数値でしょうか、または供給先の数値でしょうか。 供給先の場合、資料 7 の配管で配管材料の記載がありますが、保温がある場合、熱伝導率等の数値をご教授ください。	5.1GJ/h は供給元の数値となります。低圧蒸気配管にはグラスウール保温筒を使用するため、熱伝導率は概ね 0.04~0.05 W/m ² K 程度となります。
36	要求水準書 P10 (3) 設備 ② (イ) (資料7)	低圧蒸気供給配管仕様書(資料7)では低圧蒸気配管の仕様が塩ビニルライニング鋼管または水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管と記載がありますが、地域振興施設内の蒸気配管は、JIS SGP 黒管として宜しいでしょうか。	低圧蒸気配管の配管材質は STPG-370-S としてください。なお、低圧蒸気供給配管仕様書(資料7)に誤りがありましたので、修正版を組合 HP に掲載します。
37	要求水準書 P2 (1) エネルギー供給 ①供給可能な電力量/資料6	供給可能電力量が 800kW と記載されていますが、三相電力および単相電力それぞれの最大供給可能値をご教示いただけますでしょうか。	地域振興施設への送電として 3 相 3 線 6600V、800kW (PF=0.95)、1 フェーダを見込んでいます。単相電力は見込んでいないため、必要に応じた降圧・配電の対応を行ってください。
38	要求水準書 P3 表1 敷地の概要 インフラ整備 電気	地域振興施設の敷地境界から 3m 地点までを組合で整備されると記載がありますが、責任分界点となる開閉器盤および電力量計の設置についても、組合側の整備範囲と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	要求水準書 P5 5 地域振興施設の整備概要	組合が令和 9 年度中に整備するコンテンツ等(本プロジェクトの対象外)について、電源等の供給を本計画施設側で用意する必要はないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	要求水準書 P9 (キ) その他・備考 ii. システム関係	スマート入退場システム・レジ決済システム等は対象外とのことですが、同システム工事に伴う配線工事は別途と考えて宜しいでしょうか。	スマート入退場システム・レジ決済システム等は、配線工事を含めて組合で実施します。詳細については本プロジェクトの基本設計の検討段階において、監督職員との協議により対応を検討することとします。(当該システム工事に向けた設計は今後着手することから、本プロジェクトへの影響を踏まえた設計検討を進めます)
41	要求水準書 P13、P16 トイレA、トイレB	非常呼び出しは、屋内サウナ×2・露天サウナ×4・トイレ A・B (多目的トイレ) の 6 か所で宜しいでしょうか。	自由提案の範疇とします。
42	要求水準書 P18 ⑪外構工事 備考	「その他外構は組合で整備する」と記載されていますが、施設周辺および露天目隠し塀の外側に関する照明については、周辺の植栽・垣根・歩道・バックヤード通路等と密接に関連している為、組合整備と解釈して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、自転車置場の照明は本プロジェクトの対象となります。(要求水準書 P18 ⑪ 条件 【自転車置場】(エ)を参照)
43	その他	本工事における電気主任技術者は、新清掃工場の電気主任技術者が担当する事で宜しいでしょうか。	本工事において必要となる電気主任技術者は、事業者で確保してください。

44	その他	電話、TV、情報設備については、オペレーションによって内容が大きく異なる為、別途と考えて宜しいでしょうか。	本件は「実施要領 P21 No.15 ① (イ)」に該当します。よって、別途ではありません。類似施設の設計実績及び施工実績による知見やノウハウにより、自由提案してください。
----	-----	---	--